

# 第9期 吹田健やか年輪プラン（第9期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）ダイジェスト

## 第1章 第9期計画の概要

### (1) 法的位置付け

・老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画及び介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定

・共生社会の実現を推進するための認知症基本法の第13条第1項に基づく市町村認知症施策推進計画を含むものとする

### (2) 計画の期間

2024年度を初年度とした2026年度までの3年間

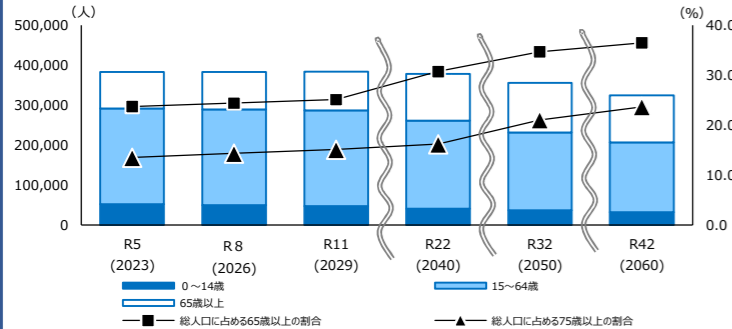
2050年を見据えて取り組む



## 第2章 高齢者を取り巻く状況

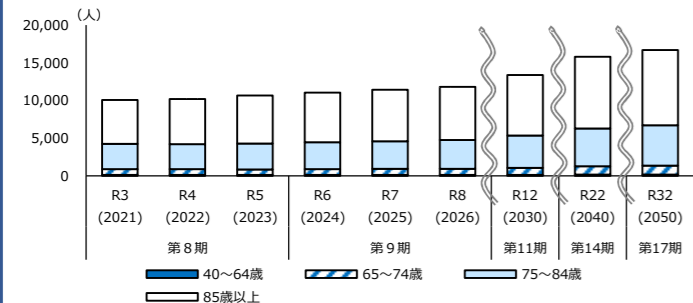
### (1) 65歳以上人口

2050年頃に65歳以上人口はピークを迎え、123,497人、高齢化率は34.7%の見込み。



### (2) 65歳以上の認知症の要支援・要介護認定者数

2023年 10,695人 → 2050年 16,695人  
65歳以上人口に占める割合（2050年）13.36%



## 第3章 第8期計画の評価と第9期計画の課題

### 第9期計画の課題

- 1 介護保険サービス基盤の計画的な整備
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

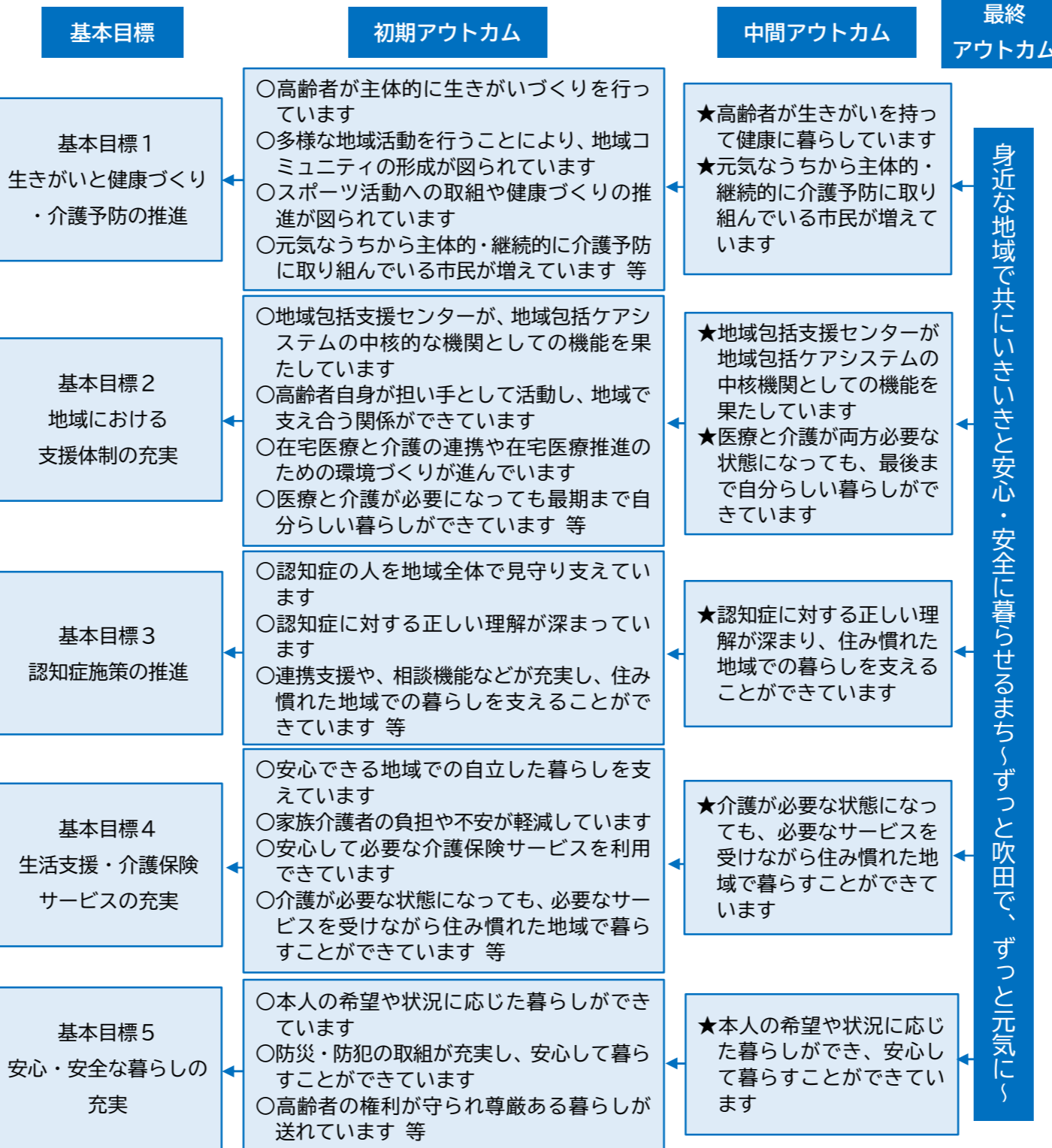
## 第4章 第9期計画の基本理念

### (1) 将来像

身近な地域で共いきいきと安心・安全に暮らせるまち  
～ずっと吹田で、ずっと元気に～

この将来像は、めざすべき地域包括ケアシステムの構築と、その先に見据えた地域共生社会の実現をめざすとともに、愛着を持って吹田のまちで暮らしていただきたいの思いを込めています。

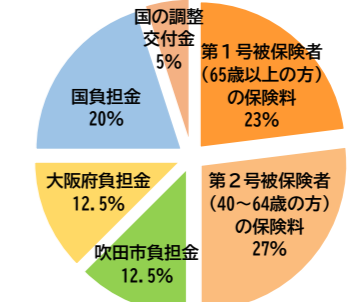
### (2) 第9期計画のめざすところ（将来像達成に向けたロジックモデル）



## 第5章 第9期計画の施策の展開と目標の指標 (裏面)

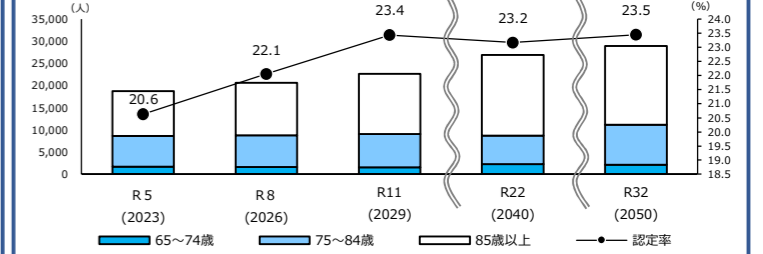
## 第6章 介護保険サービスの見込量と保険料

### (1) 介護給付費の財源構成



### (2) 要支援・要介護認定者（第1号被保険者）

2050年の要支援・要介護認定者数は28,962人、認定率は23.5%の見込み。

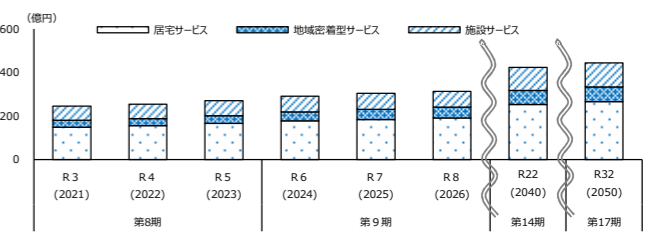


### (3) 地域密着型サービス事業所の必要整備数

サービス名	第9期必要整備数
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	1か所
看護小規模多機能型居宅介護	1か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所

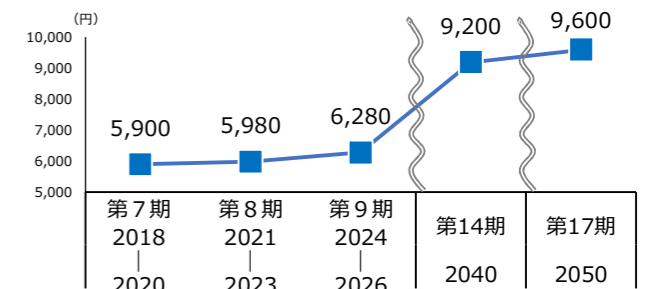
### (4) 給付費の総額

第7期計画値（実績値） 843.1億円（768.7億円）  
第8期計画値（実績見込） 913.9億円（859.9億円）  
第9期計画値 1,017.5億円



### (5) 65歳以上被保険者の保険料（基準額・月額）

第7期 5,900円 2040年（見込） 9,200円程度  
第8期 5,980円 2050年（見込） 9,600円程度  
第9期 6,280円



第5章 第9期計画の施策の展開と目標の指標

★：第9期計画の重点取組

指標の数字：最終年度の実績未確定分→2026年度目標（※の指標は第8期計画最終年度の目標に対する実績→2025年度目標）

基本目標1 生きがいと健康づくり・介護予防の推進	基本目標2 地域における支援体制の充実	基本目標3 認知症施策の推進	基本目標4 生活支援・介護保険サービスの充実	基本目標5 安心・安全な暮らしの充実
<p><b>施策の方向1 生きがいづくりの推進</b></p> <p>(1)集いの場の充実★ (2)学習・社会参加の推進 (3)地域活動参加への支援★</p> <p><b>施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進</b></p> <p>(1)生涯スポーツの推進 (2)健康づくりの推進★ (3)生活習慣病対策の推進★ (4)歯科口腔保健の推進 (5)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施★ (6)その他疾病対策等</p> <p><b>施策の方向3 介護予防事業の充実</b></p> <p>(1)介護予防の普及啓発の推進★ (2)住民主体の介護予防活動支援の充実★ (3)介護予防事業の充実</p>	<p><b>施策の方向1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化</b></p> <p>(1)地域包括支援センターの適切な運営と機能強化★ (2)相談窓口の周知・充実★</p> <p><b>施策の方向2 地域での支え合い機能の強化</b></p> <p>(1)相談支援の連携体制の構築★ (2)地域における支え合い活動への支援 (3)生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進</p> <p><b>施策の方向3 在宅医療と介護の連携の推進</b></p> <p>(1)在宅療養を支えていくための連携体制の推進★ (2)在宅療養等についての市民啓発の推進★</p>	<p><b>施策の方向1 認知症についての啓発</b></p> <p>(1)身近な場所での認知症の情報の周知★ (2)認知症サポーターの養成</p> <p><b>施策の方向2 認知症の人とその家族への支援</b></p> <p>(1)早期発見・早期対応に向けた支援の充実★ (2)認知症の人とその家族への支援の充実 (3)身近な地域での相談や集える場所の確保</p> <p><b>施策の方向3 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進</b></p> <p>(1)地域における見守り体制構築に向けた支援★ (2)チームオレンジ等への活動支援★ (3)認知症初期集中支援チームによる取組の推進 (4)認知症地域支援推進員による取組の推進★ (5)支援体制の質の向上</p>	<p><b>施策の方向1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着</b></p> <p>(1)自立支援型ケアマネジメントの啓発 (2)自立支援型ケアマネジメントの事業者への浸透・定着★</p> <p><b>施策の方向2 高齢者安心・自信サポート事業の充実</b></p> <p>(1)多様な主体による生活支援の充実に向けた支援 (2)通いの場の充実に向けた支援</p> <p><b>施策の方向3 在宅高齢者と家族介護者への支援</b></p> <p>(1)自立した在宅生活への支援 (2)家族介護者への支援の充実★ (3)介護離職防止に向けた取組の推進</p> <p><b>施策の方向4 介護保険サービス利用者の支援の充実</b></p> <p>(1)介護保険制度の情報提供の充実 (2)低所得者支援の充実</p> <p><b>施策の方向5 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進</b></p> <p>(1)介護人材確保策の推進★ (2)介護保険サービスの質の向上と介護給付適正化 (3)地域密着型サービス等の整備★</p>	<p><b>施策の方向1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援</b></p> <p>(1)住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供 (2)高齢者向け住まいの支援★ (3)高齢者向け住まいの供給と質の確保・向上</p> <p><b>施策の方向2 安心・安全な生活環境の推進</b></p> <p>(1)バリアフリー化の推進 (2)交通安全の推進</p> <p><b>施策の方向3 防災・防犯の取組の充実</b></p> <p>(1)地域における防災力向上の推進 (2)減災に向けた取組の推進 (3)地域における防犯力向上の推進 (4)消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実★ (5)高齢者福祉施設等における防災・防犯・感染症対策への支援★</p> <p><b>施策の方向4 権利擁護体制の充実</b></p> <p>(1)高齢者虐待防止に向けた取組の推進★ (2)成年後見制度の利用促進</p>
<p>第9期計画の主な指標</p> <p>生きがいがある高齢者※ 73.7%→70.0%以上</p> <p>地域づくりへの参加者としての参加意向※ 59.8%→70.0%</p> <p>成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 44.3%→65.0%</p> <p>健康や介護予防のために心がけていることが「特でない」高齢者※ 4.0%→0%</p> <p>75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率 32.2%→32.0%以下</p>	<p>第9期計画の主な指標</p> <p>地域包括支援センターの認知度※ 38.3%→50.0%</p> <p>地域づくりへの企画・運営としての参加意向※ 36.1%→40.0%</p> <p>在宅療養支援診療所数 64か所→67か所</p> <p>人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者※ 44.3%→45.0%</p>	<p>第9期計画の主な指標</p> <p>認知症に関する相談窓口の認知度※ 23.9%→25.0%</p> <p>認知症サポーター養成講座受講者数 28,386人→37,466人</p> <p>みまもりあいアプリダウンロード数 7,799件→12,700件</p> <p>認知症カフェがある中学校区数 13校区→18校区</p> <p>チームオレンジ設置数(2024年3月時点) 1件→15件</p> <p>認知症初期集中支援チームが医療介護保険サービスにつないだ割合 94.7%→90.0%以上</p>	<p>第9期計画の主な指標</p> <p>救急医療情報キット延べ配布数 16,647人→19,047人</p> <p>介護を理由に退職した介護者※ 12.4%→0%</p> <p>介護保険サービスに満足している利用者※ 56.9%→60.0%以上</p> <p>認知症対応型共同生活介護 19か所→22か所</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 2か所→3か所</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3か所→4か所</p>	<p>第9期計画の主な指標</p> <p>居住支援協議会の相談件数(2023年9月末時点) 28件/年→200件/年</p> <p>特殊詐欺被害件数 115件→0件</p> <p>高齢者虐待について理解できていない介護者の割合※ 20.4%→0%</p> <p>成年後見制度の認知度※ 29.7%→40.0%</p>